

IV 留袖着付【ボディ競技】

課題:ミセスの第一礼装の黒留袖で、帯結びは基本形の二重太鼓とする。

出場資格:愛知県内の美容組合員及び従業員(保健所へ従業員の届け出がしてあること)、非組合員、美容師免許有資格者。(申込時に美容師免許証のコピーを提出すること。)
※出場申込者は美容所に所属し、且つ美容業に従事していること。

競技時間: 衿とじ、補整、長襦袢着付までの作業 (競技ステージにて作業) 35分
留袖着付、帯結びの作業 (競技ステージにて作業) 20分

競技に関する制限及び禁止事項(違反した場合は、減点もしくは失格となる。)

禁止事項

- ①競技中、選手同士・観客と会話等をしてはならない。
- ②競技中、用具の貸し借りをしてはならない。
- ③競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ④長襦袢及び留袖の衿とじを事前に行うことは認めない。
(ただし、長襦袢及び留袖の衿とじは、大会当日の朝、競技前に監視委員立会いの下で、長襦袢着付までの作業時間35分間の時間内で行うものとする。)
- ⑤帯はそのまま屏風たたみにすること。
- ⑥帯や着物などに糸印をつけておくことは認めない。
- ⑦極端に完成されたボディ修正用具の使用は認めない。
- ⑧袖の錘用の板紙等の使用は認めない。
- ⑨ものさし類の使用は認めない。
- ⑩競技終了後、選手はボディに一切触れてはならない。
- ⑪助手の使用は一切認めない。
(競技用具の搬出入のアシスタントは、控室入口で手渡しすること。入室は出来ない。)
- ⑫競技開始前にクリップ等の競技用具は一切身に付けてはならない。

制限事項

- ①選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は衿付で白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする。(ミニ丈は禁止する。)靴は、ヒールの低いものとする。(ブーツは不可)
- ②前身頃の衿の縫目と「おはしより」の縫目はそろえること。〔資料図VI参照〕

準備事項

- ①肌着着用後、競技を始める。
(長襦袢着付までの作業を35分間、留袖着付・帯結びの作業を20分間で行う。)

衣裳類持ち込みに際しての禁止事項

(a) 黒留袖

- ①身幅にアールをつけて胴部を絞った仕立ては認めない。
- ②比翼(裾)は、つけてある所から、裾ふきまで一切表布にとじてあってはいけない。
- ③立て袂の比翼は、胴裏につけてある所から衽つけで表布にとじてあってはいけない。

(b) 長襦袢

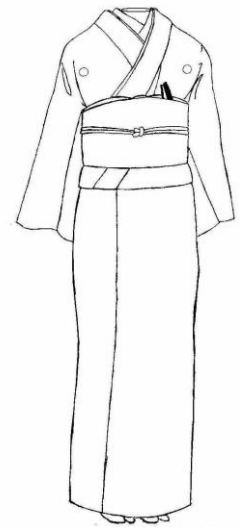
- ①衿は、広衿のみとする。
- ②半衿は、白色とする。(刺繍など不可)
- ③上下セパレートのもの認めない。
- ④巡礼衿は認めない。
- ⑤後衿の力布は、あってはいけない。

(c) 帯

- ①特定のひだの折り癖が強くつけられているものは認めない。
- ②帯ピース、帯アクセサリー、かかえ帯の使用は認めない。

(d) 着付小物

- ①肌着、裾よけは特殊な型式のものは認めない。



[資料図VI]

[注] 競技用具は、大会当日の朝、競技前に競技監視委員が厳重に点検を行う。

その他の注意事項

- ①アイロンは使用できない。
- ②控室に電源の設備はない。
- ③審査中のボディのポーズは図の通りとする。[資料図VI参照]
- ④ゴム製のひもやベルトは使用不可。
- ⑤力ひもは認めない。
- ⑥競技時間内に出来てないもの(クリップの取り忘れ等)は未完成とし、審査はしない。
- ⑦帯は屏風たたみにする。
- ⑧足袋は使用しないものとする。

競技用具の準備(選手が準備するもの)

①黒留袖 ②帯 ③長襦袢 ④帯 _メ (平うち)、帯あげ ⑤ <u>末広(扇子)</u> ⑥衣装敷(紙) ⑦風呂敷 ⑧ボディ
①小物付属品「肌襦袢・衿芯・裾よけ又はワンピース型肌着・腰ひも(布製)・伊達巻き(2本) 帯枕・帯板・クリップ・ボディ修正用具(綿花、タオル、さらし又はガーゼ)」
①裁縫道具一式